

航空宇宙・ドローン産業等 競争力強化支援事業費助成金

航空宇宙、ドローン等の成長分野において、岐阜県内中小企業者・中小企業グループが競争力強化・新規受注獲得を図るとともに、他産業から成長分野への参入を目指すために自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法の開発、新規参入のための認証・認可取得等の事業に必要な経費の一部を支援します。

助成金の概要

【対象事業】

- ◆航空宇宙、ドローンの各分野において、自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発等の事業
- ◆航空宇宙の分野への新規参入のために必要な認証等の取得事業

【応募資格】

- ◆岐阜県内の中小企業者、並びに、中小企業グループ
(構成の3分の2以上が中小企業者からなる集団)

【助成内容】

- ◆助成対象費目
人件費、指導料、旅費、研究開発・試作費、試験検査費、委託費、事務費、展示会出展費、産業財産権取得費、認証等取得手続費、認証等取得環境整備費等
- ◆助成率

助成対象経費の2分の1以内
(2回目以降1/3以内)

- ◆助成金限度額
年間最高1,000万円(ドローンは500万円)まで
2回目以降最高667万円まで(ドローンは334万円まで)
(認証取得は、年間最高300万円まで)
認証取得と並行して実施する場合の限度額は合算で1,000万円まで

【備考】

※詳細は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターHPの募集案内をご覧ください。
※事業や助成金に関するご相談は、センターのコーディネーターにご連絡ください。

【一貫生産体制の構築】

- 中小企業グループが高度専門人材を新たに雇用し、従来の工程外注から、材料調達・加工・表面処理・組立・検査に至る一連工程を自ら担う一貫生産体制を構築。**航空宇宙・ドローン**

【機体部品の開発・試作】

- 機体メーカーやTier1への新規受注獲得に向けた納期短縮・コスト削減を図る一体成形・加工を試作・開発し、強度・性能を検証。

航空宇宙・ドローン

【認証・認可取得】

- 航空宇宙分野へ新規参入するため、認証機関のコンサルタント・審査を受けてJIS Q 9100やNadcap等の認証を取得。**航空宇宙**

【募集期間】令和7年 7月10日(木)～8月1日(金)

【お問い合わせ先】公益財団法人岐阜県産業経済振興センター各務原支所

TEL 058-379-2212 FAX 058-379-2215

E-mail kyousou@gpc-gifu.or.jp <https://www.gpc-gifu.or.jp/>

助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額 (1事業あたり)
航空宇宙分野において、自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発などの事業	・人件費(高度専門人材の新規雇用等) ・指導料(報償費、コンサルティング料等) ・研究開発・試作費 (原材料、消耗品、機器賃借料等) ・試験手数料、試験機器等使用料 ・委託費 ・事務費(消耗品) ・展示会出展費 ・産業財産権取得費	助成対象経費の 1/2以内 (2回目以降 1/3以内)	上限 1,000万円 ----- (2回目以降) 上限 667万円
航空宇宙分野への新規参入等のために必要な認証等の取得事業	・認証等取得手続費 (申請料、審査料、翻訳・通訳料等) ・認証等取得環境整備費 (コンサルタント委託料、内部監査員養成費等)		上限 300万円
ドローン(総重量100g以上の無人航空機に限る。)の分野において、自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発などの事業	・人件費(高度専門人材の新規雇用等) ・指導料(報償費、コンサルティング料等) ・研究開発・試作費 (原材料、消耗品、機器賃借料、ドローン購入費(研究開発に係る場合に 限る)等) ・試験手数料、試験機器等使用料 ・委託費 ・事務費(操作資格取得費、機体認証手数料等) ・展示会出展費 ・産業財産権取得費		上限 500万円 (2回目以降) 上限 334万円

※各助成対象経費により、対象外費用、上限額などの制限があります。

※助成対象経費、助成条件等の詳細は、交付要領、運用について等をご確認ください。

※事業期間(実績報告書最終提出期限)は交付決定の日から令和8年2月末日までとなります。

○ 審査会(申請者によるプレゼンテーション):8月中旬、交付決定:8月下旬を予定しております。